

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 情報提供日  | 2023年(令和5年)1月27日               |
| 問い合わせ先 | 明石市都市局都市整備室都市総務課(西田)           |
|        | 078-918-5037(ダイヤルイン)<br>内線2723 |

報道機関の皆様へ

## 東播都市計画の変更について可決 明石市都市計画審議会

明石市都市計画審議会(会長:安田丑作(神戸大学名誉教授)、出席委員数:9名)が、1月27日(金)午後2時00分から市役所議会棟大会議室で開かれ、下記のとおり東播都市計画の変更について可決しました。

### 1 可決された案件

- ①案件名:議案第6号 東播都市計画用途地域の変更〔明石市決定〕  
議案第7号 東播都市計画高度地区の変更〔明石市決定〕  
議案第8号 東播都市計画防火地域及び準防火地域の変更〔明石市決定〕  
議案第9号 東播都市計画特別用途地区の変更〔明石市決定〕

概要:本市では、概ね5年に一度、土地利用の現況及び動向並びに都市施設の整備の進捗及び今後のまちづくりの方針を踏まえ、より合理的な土地利用の推進と住環境の保全を図るため、用途地域や高度地区等について変更するものです。

- ②案件名:議案第10号 東播都市計画地区計画(大久保町丁田地区地区計画)の決定〔明石市決定〕

概要:当該地は、JR大久保駅から北に約400mの位置にあり、交通上の立地条件が良く、一団の共同住宅跡地の開発事業により、新たに戸建て住宅を主体とする市街地が形成される地区となっており、開発区域の面積は明石市都市計画マスタープランに基づく地区計画推進地区の規模を有しているところです。

そこで、敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止するとともに、地域特性に応じた建築物を誘導し、より良い住宅市街地の維持・保全を図るため、地区計画を決定するものです。

### 2 今後の手続き

2月中を目途に都市計画変更・告示を行う予定です。